

会 議 録	
会 議 名	平成 26 年度 第 7 回丸亀市行政改革推進委員会
開催日時	平成 27 年 1 月 27 日(火) 10 : 00～12 : 10
開催場所	丸亀市役所本館 2 階第 3 会議室
出席者	(出席委員) 日野 明世、溝渕 由美子、三野 靖、山本 直久、浮田 和恵、小野 賢治、 北角 幸弘、鈴木 巖、馬場 俊作、福岡 由紀子、松下 孝江、尾崎 真理、 山下 哲司、吉川 哲 (欠席委員) 秋山 千枝、中尾 恵子
議 題	(1)第三次丸亀市行政改革プラン(素案)について (2)その他
傍聴者	0 人
事務局	山田市長公室長、小山政策課長、渡辺政策課副課長、富士川担当長、真鍋主査
発言者	議事の概要及び発言の要旨
小山政策課長	ただいまより、第 7 回丸亀市行政改革推進委員会を開催します。 本日はたいへんお忙しいところ、ご出席をいただき、ありがとうございます。 議事に入ります前に、資料の確認をお願いします。 ・【当日配布分】第三次丸亀市行政改革プラン（素案） ・丸亀市総合計画後期基本計画概要版 以上、お手元にお揃いでしょうか。 それでは、以後、会長に議事進行をお願いします。
日野会長	それでは、私が議事を進めさせていただきます。 まず、委員総数 16 名のうち 14 名の方のご出席により、丸亀市附属機関設置条例第 7 条により、本会議が有効に成立していますことをご報告申し上げます。 本日の議事は、「第三次丸亀市行政改革プラン（素案）について」と「その他」です。まず、議事の 1 「第三次丸亀市行政改革プラン（素案）について」事務局の説明を求めます。
政策課真鍋	<資料に基づき説明>
日野会長	それでは、委員の皆様からご意見等をいただきたいと思います。市民力、地域力に関する部分と行政力に関する部分に分けて、議論を進めたいと思いますので、よろしくお願いします。
山下委員	議論に入る前に一つ言っておきますが、当日に資料をすべて差替されると、事前に目を通した部分や新たに修正した部分など資料全体が分かりにくくなり、議

	論もしにくくなります。事務局の配慮が足りないと思います。
小山政策課長	会議までに資料に目を通せるように、1週間前をめどに資料をお送りしていますが、今回のプラン（素案）は、今も策定を進めているところで、送付後に内容の追加や修正が多く出たため、今回のような当日差替になりました。言われるとおり、配慮が足りなかったと思いますので、今後は、議論が進めやすいよう、十分に配慮いたします。
吉川委員	第1回の会議で、市長は「行政改革という、経費節減のようなことが多いが、市民サービスにつながることも提言して欲しい」という主旨の発言をなされました。その観点から言いますと、プランの中には、職員の意識改革や市民参画、協働などが並んでいますが、本当に実現できるか疑問です。 先ほどの事務局の配慮の件についてもそうですが、これまでも資料の送付が遅れたり、結果報告だけの会議のように感じられたり、委員としてのやる気を削がれることがありました。 また、先日、市内の家庭に配布された水道料金改定のチラシにしても、値上げについての理解を得るための資料としては、グラフに誤解を招きかねない表記や誤りがあり、情報も断片的なものだったと感じました。 これらは、行政の市民に対するやさしさや親切心が足りないということです。行革アンケートにしても回収率は43%です。一番簡単な協力さえも、半分以上の人からは得られていません。このような状況で、協働や市民参画に理解が得られるのでしょうか。真に丸亀市を思う心を醸成させるためには、親切でやさしい信頼できる行政でなければならないと思います。
馬場委員	平成27年度からの第三次行政改革の議論については、これまでの市の行政の流れについても踏まえておく必要があります。自治基本条例と信頼で築くさわやか協働推進条例、総合計画といったまちづくりの根幹をなす条例や計画に基づいて、行政改革の議論も進めなければなりません。
小山政策課長	参考資料の丸亀市総合計画後期基本計画概要版については、馬場委員からご紹介があった内容を分かりやすくまとめた冊子ということで配布しております。今回の行政改革は、行政の仕組みを変えたいという観点から進めたいと考えておりますが、その中でも、現在のまちづくりの条例や計画の内容は抑えておく必要がありますので、よろしくお願いします。
馬場委員	そこで、今の行政改革推進委員会ですが、吉川委員の発言にもありますように、結果報告の会に過ぎないのが現状のように感じます。私たちの意見や提言の反映も十分ではなく、市民と行政が対等な立場に立ってのまちづくりにはなっていないと思います。職員の資質についても、全然変わっておらず、相変わらずどこに行っても対応が悪いと思います。

山田市長公室長	前回の会議でも基本目標についてご審議いただき、結果として委員会の意見を反映した形で基本目標が定まりました。このように、委員会の意見の反映に努めておりますし、決して結果報告の会議ではないと考えております。親切丁寧な会議運営という点では至らないところがありましたが、今後は直していきますので、よろしくお願いします。
日野会長	今の発言は委員会の根本に関わるものと思いますが、当委員会は、諮問機関としての性格上、強い権限は持っていませんが、これまでも、委員の意見が反映され、改善につながった事案はあり、委員会の意見がなおざりにされているという認識は持っていません。よって、これからの審議も同じようなスタイルで行いたいと思います。この件の審議はここまでとして、ここからは、素案の内容についてのご意見ををお願いします。
馬場委員	市民力、地域力の向上は分かりますが、行政力の向上となると、昔の権威主義の上からの行政という印象を受けます。また、行政が市民ニーズに応えるのは当たり前のことであり、行政力を高めるという表現が入っていることには違和感があります。
山下委員	行政は市民にいかに貢献していくかが仕事です。そこで働く職員は、このための勉強をしなければなりません。窓口での対応が悪いということは職員や組織に学習力が不足しているということであり、知識や経験が足りない、そういった勉強をしていないから、十分な対応ができないということだと思います。公平公正な事務を行うこと、企画力や調整力、実行力などの能力を高めることに力を入れないと、分野によっては県内8市でもレベルの低いサービスしか提供できないというような状況になるのではないかと心配しています。職員や組織が学習していくという意味で、行政力を高めることは必要だと思います。
小野委員	まず、先の吉川委員の話であったチラシについても、丁寧さや配慮が足りなかったということで、事務局からのその旨のコメントをいただきたいと思います。 次に、P21 の地域担当職員制度について、現時点での案があれば、詳しく教えてください。
渡辺政策課副課長	地域担当職員制度については、地域と市役所の連携をより深めるために、職員を通常業務との兼任で、希望するコミュニティに配置するものです。役員会などの場に出向いて、行政情報を伝えたり、地域での課題を吸い上げたりして、お互いの情報共有を図りながら、まちづくりを進めていくことを目的としています。 人数については、コミュニティごとにまちづくり担当1名、防災担当1名、保健担当1名の3名で、まちづくり担当については、希望する職員を募集する予定です。

小野委員	もっと詳細まで聞きたいことはありますが、まちづくり担当は、本来業務との兼任で何ができるのでしょうか。また、受け入れるコミュニティは制度導入をどう受け止めているのでしょうか。私たちは今回初めて聞いた取組ですが、市内部ではかなり話が進んでいるようです。しかし、拙速で十分な検討がなされていないように思います。もう少し、じっくりと進めてはどうですか。
鈴木委員	コミュニティに話が来たときにも、コミュニティの中に職員が入る形で置いて欲しい、兼任なら連絡係にもならず、何もできない、中途半端にコミュニティの勉強に来るような職員なら置いて欲しくないと言いました。多分、そのようなコミュニティがほとんどだと思います。今、市民活動推進課という担当部署があるので、そこに必要な人員を配置して、コミュニティに来ればよいのではないですか。このような制度がうまくいくとは思っていません。
小野委員	この委員会の中で、一番コミュニティに身近な委員がこのような発言をされています。もう少し待って、検討した方がよいのではないですか。今から始まる制度ですし、いきなりプランに平成 27 年度実施ということでよいのですか。
日野会長	プランの中にあるワークライフバランスの観点からも、この取組は無理があるように思います。また、職員数の削減が進み、そのようなことのできる余裕があるのでしょうか。題目としてはよくても、市民の求める実質的な部分がないと意味がありません。
馬場委員	私もコミュニティ活動には、深く携わってきましたが、丸亀市は広く、17 のコミュニティがあり、それぞれに地域性があります。市役所と離れていると、市の考えや情報が知りたいときがあるし、地域の意見や要望を伝えたいこともあります。そのようなときに、地域担当職員が配置されていると助かることが多くあると思います。いろいろな意見があるとは思いますが、結果がどうなるかは分かりませんが、市民サービスの向上に向けた施策として、このような制度を設けてくれることはありがたいし、私はよいことだと思います。
山下委員	少し前に、こことは別の会議でパブリックコメントを行う際には、コミュニティに赴いて、その内容について説明する機会を設けてはどうかという提言をしましたが、できないと断られました。そういうことを見ていると、市民への情報発信や行政力の強化といった表現は寒々しく、本当にやる気があるのかと感じます。そのパブリックコメントは3年前と6年前にも同じようにして、それぞれ1件しか応募がありませんでした。にもかかわらず改善しようとしません。こういった行政では、行政改革で切り捨てることはできても、新しいものを作り上げることはできないと思います。丸亀市の行政力はますます低下するのではないかと心配です。

小山政策課長	山下委員のご指摘のように、切り捨てるばかりの行政改革ではいけないということはその通りで、今回の行政改革では、市民力、地域力、行政力の視点から、市民サービスの向上につながる取組が盛り込まれていると思います。パブリックコメントについても、思うように機能していないのが現状ですので、個別の取組として、手続きの改善など、より多くの意見をいただけるよう環境整備を進めることを取り上げています。 また、地域担当職員制度については、コミュニティに説明に行き、大きくは制度を希望する声が多いとの感触を得ております。円滑に運営していくためには、まだクリアにしなければならない点も出てくると思いますが、市としては、4月に導入して、そこから出てきた課題については改善し、よりよい制度として運用していくということで考えていますので、ご理解ください。
日野会長	今は、全体的な市の姿勢などの意見が多く出ていますが、その意見がプランに盛り込まれているかどうか、個別の取組としても入っているかどうかなど、プランとの関連の中でご意見、ご提言をいただかないと、委員会の審議として收拾がつかないので、よろしくお願いします。
小野委員	地域担当職員制度について、鈴木委員の意見はきちんと議事録に残してください。あと、実施しながら改善するということは、その間に職員も地域も犠牲になります。なぜ急ぐ必要があるのか、職員や地域に対する説明も十分ではないと思いますし、この場でもこれだけ異論がある中で、押し切ってまで4月からスタートする理屈が分かりません。個別の取組の中には、検討してから実施というものもあります。地域担当職員制度についても、もっと検討してから実施すべきです。
馬場委員	このような案件は、その場でよいとか悪いとか判断するのは難しいので、あらかじめ委員から意見を聞いておいて、担当から説明をして、最終的に委員に判断を仰ぐといったやり方が、スムーズに会議が進むと思います。 また、個別の取組の補助金の適正化の中で、各部局において、点検、見直しを行うとありますが、それでは、多様な意見を取り入れることはできず、担当の主観で弱いところから切り捨てることになるのではないですか、もっと外からの意見も入れないと、市民サービスの向上につながらないように思います。 それと、窓口サービスの向上のところで、アンケート結果では、8割以上の方が普通以上の評価との記載がありますが、10年間、行政改革をしてきての結果が、よいではなく普通以上というところは、考えるべき点があると思います。
小山政策課長	8割以上の方が普通以上の評価というのは、あくまでも現状を示したもので、ここに限らず、現状や進行管理については、分かりやすい数値的なものを書き込んでいきたいと考えています。

日野会長	補助金の適正化については、これまでの行政改革の経緯からも、決して担当部局だけの判断ではなく、審議会などの外部意見や市の全体的な意見なども反映した上で、見直しが行われてきたと認識していますが、その点いかがですか。
小山政策課長	補助金の見直しについては、担当部局の意見も必要ですし、外部の意見も必要です。各部局で行っているのは、チェックシートによる点検、見直しであり、手続きの一つです。その後、外部の意見も取り入れて、総合的に予算編成の中で判断しています。
日野会長	個別の取組はまだ増えるのですか。
小山政策課長	取組数は、もう少し増える予定です。あと、数値目標など内容的なボリュームは増えると思います。
吉川委員	このプランは、こういった使われ方をするのですか。全戸配布などはあるのですか。
小山政策課長	全戸配布は考えていませんが、市HPにはすべて掲載しますし、広報ではスペースの制約があるので、内容すべてとはいきませんが、紹介程度はしたいと考えています。
日野会長	第二次と比べて、取組自体が成果の可視化が難しいものがあり、厳格な数値目標も設定されていけませんので、どのような進行管理になるのか、分かりにくいと感じます。そこは、どのように予定していますか。
小山政策課長	数値目標については、この後も、できる限り記入していきたいと考えています。また、進行管理の段階では、より詳しい成果の記述をするなど、分かりやすくするための工夫を考えていきます。
日野会長	できるだけ分かりやすく進行管理できるようにお願いします。
馬場委員	市民意見を集めるときに、パブリックコメントや公募委員などがありますが、だれでも窓口サービスについての意見などを投書できる意見箱のような制度はありますか。
山田市長公室長	あります。特に窓口サービスについては、2年に1回程度、アンケートという形で意見を受け付けています。
馬場委員	2年に1回とは言わず、ずっと置いておけばよいのではないですか。また、別館の1階では、意見箱が柱の裏に隠れています。このようなことでは、本当にや

	る気があるのか疑わしいです。 丸亀ブランドの発信について、丸亀市のふるさと納税はいくらくらい集まっていますか。他市よりも少ないのではないですか。その辺りも含めてもっと丸亀ブランドをアピールすべきと思います。
山田市長公室長	丸亀ブランドの発信については、これまでも力を入れてきました。ふるさと納税は、制度を改正して、1万円以上の寄附につき、お礼の品として丸亀の物産を贈ることにしました。その成果もあり、今年度は1千万円を越える寄附をいただき、徐々によい方向に向かっていると思います。
馬場委員	市民は、数値的な結果を見て判断しますので、結果が残せるよう、よろしくお願いします。
日野委員	ふるさと納税の取組や数値目標はプランの個別の取組のどこかに追加してもよいと思います。また、カタカナ表記が多いことが気になります。一般的に分かりにくいと思われる言葉はなるべく使わないよう、見直してください。
馬場委員	丸亀市のまちづくりは、市民と市が対等な立場で、一緒になってやっていく協働という基本がありますが、それができていない、市から一方的に下ろしてくる事業があります。それは、市全体に基本的な考え方が伝わっていないということで、行政力の強化には、そのような視点も必要と思います。
日野会長	意見も出揃ったようなので、次回の会議について議題を移しますが、次回にはプランの最終案がまとまってくるので、会議では、細かな要望等は置いておいて、プランの中に委員の考える視点が入っているかどうかということを中心に議論したいと思います。
吉川委員	私たちは、諮問されたことだけ議論すればよいのですが、せっかくの機会なので、関連しそうなことも、言いたいことも全部、言っておきたいという気持ちがあります。また、そこを遠慮して、声を出した人の意見だけが通っていくのも違うと思います。
日野会長	違った考えの意見が出た場合は、十分に議論してください。ただ、時間的な制約もありますので、あまり本筋から外れた議論は慎んで欲しいと思います。
山下委員	細かい表現について、疑問を感じる箇所が多くあります。細かいことですが、それは議論してもよいのですか。
日野会長	それは議論すべきことと思います。

小山政策課 長	今日、十分に議論できなかったことも含めて次回までの間に、前もって質問を受け付け、次回会議のときに回答したいと思いますので、よろしくお願いします。
日野会長	他にないようなので、これで本日の会議を終了します。ありがとうございました。